

喜楽亭の変遷と保存手法に関する研究

A Study on the Transition and Preservation Method of Kirakutei

住居学科 小玉 梨花 是澤 紀子 長坂 舞子
 Dept. of Housing and Architecture Rika Kodama Noriko Koresawa Maiko Nagasaka

抄 録 本研究では、大正末期から昭和初期に建てられた料理旅館である国登録有形文化財喜楽亭を取り上げ、その変遷を通して保存手法を検討する。近年、近代和風建築の料理旅館では価値が認識されながらも失われる事例が多い中、喜楽亭は豊田市に寄贈され、移築解体によって主に建立当初の部分が保存され、一部の増築部は撤去された。その手法を探ることで、建物全体ではなく部分保存の背景と継承の可能性を指摘した。

キーワード：喜楽亭，料理旅館，近代和風建築，変遷，保存

Abstract Focusing on the nationally registered tangible cultural property “Kirakutei”, a ryori-ryokan built from the late Taisho era to the early Showa era, this study considers the preservation method used when Kirakutei was moved. When Kirakutei was donated to Toyota City, the original construction was preserved primarily by disassembly and reassembly. Examining of this method shed light on partial preservation and inheritance.

Keywords: Kirakutei, Ryori-Ryokan, Modern Japanese Architecture, Transition, Conservation

1. はじめに

本研究は愛知県豊田市（旧拳母町）に大正末期に建てられた国登録有形文化財・喜楽亭を取り上げる。喜楽亭は、明治後期に創業し、昭和42年に廃業した豊田市の代表的な老舗料理旅館である。廃業後は所有者の住居として使用されていたが、昭和57年に豊田市に寄贈され、解体されたのち、中央棟を含む主体部の移築復元工事が同市内で施され、平成25年に国の登録有形文化財として登録された。現在の喜楽亭は、旧位置である豊田市神明町から西に1km弱、豊田市駅（旧拳母駅）と新豊田駅を超えた小坂本町の産業文化センター内に現存する（図1）。

喜楽亭は『愛知県近代和風建築総合調査報告書』にも取り上げられた建築であり、現存する料理旅館としては市内最古とされる。こうした近代和風建築は個人所有者が大半であり、規模が大きい料亭や料理旅館などを含め、学術的に評価されながらも維持が困難となり消失する事例は少なくない。そのような中で、喜楽亭は市への寄贈により部分とはいえ保

存に至った貴重な事例である。

喜楽亭の建築に関しては移築時に調査研究が実施され、その概要が明らかになっているものの、その変遷の詳細については未解明な点も多い^{注1)}。したがって本研究では、現所有者にくわえ元所有者への資料調査およびヒアリング調査を行い^{注2)}、新たに発見された昭和中期の図面や移築前の写真資料をもとに喜楽亭の変遷を再考することによってその保存手法の意義について検討したい。

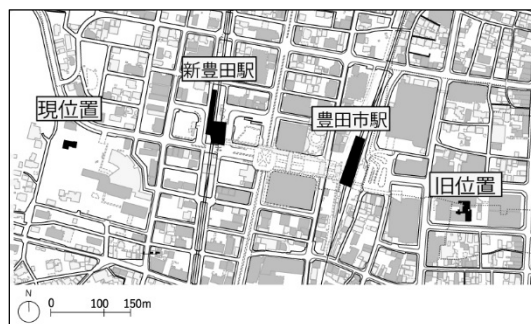


図1 喜楽亭位置図^{注3)}

2. 建物の変遷とその内容

2.1 図面資料と変遷の区分

まず図面資料の収集を行い、それらをもとに建物の変遷について検討を行った。先述した従来の調査研究では、移築時の所有者ヒアリングにより、移築保存された部分である中央棟が大正末期に手掛けられ、昭和3年に前部棟が増築されたことを指摘している。また昭和57-58年移築解体時の平面図が採取されており、昭和57年の解体工事平面図と翌年の復元工事平面図（いずれも一階・二階）が存在する。これに対して今回、元所有者が所蔵する資料の調査を行った結果『昭和26年料理店一部改造許可申請書』、昭和26年改造前後の平面図、昭和32年以降の平面図を新たに入手することができた。

昭和26年に改造を申請した『昭和26年料理店一部改造許可申請書』には、改造部分を示した二階の平面図、改造後の状態を示した一階平面図および二階平面図が収められている。これらが現在把握できている最も古い図面であり、当時の改造の詳細や建築規模を知ることができるものである。そこには別棟や奥棟、店舗が描かれており、これらが昭和26年までに増築されていたことが明確となった。

一方、昭和32年以降の平面図として、一階平面図と二階平面図が残されている。図面には年代が記載されていないが、昭和26年の図面資料にはなかった菊型浴槽を伴う浴室が図面に描かれている。今回、ヒアリング調査により浴室の増築を含む改造が昭和32年に行われたことが判明したため、この図面が同改造時の図面とみられる。

以上の平面図と元所有者へのヒアリング調査を踏まえて増改築等による変遷の段階を再検討した結果、喜楽亭の変遷を4つの時期に分けることができた。各々の時期の年代や増改築の変遷を示す概略図の一覧を図2に示す。この図では増築部分を白抜きの実線で示している。4つの時期はそれぞれ、創業から前部棟の増築までを萌芽期、別棟の増築から奥棟および店舗の増築までを発展期、奥棟二階部分の座敷の改造から菊型浴槽の設置を伴う浴室の増築を経て廃業に至るまでを成熟期、豊田市への寄贈に伴う移築復元を経て現在に至るまでを保存再生期とみる事ができる。

2.2 萌芽期（大正末期～昭和初期）

ここでは前述した4つの時期ごとに変遷の詳細を

| 区分 | 年代 | 事項 | 屋根伏略図 |
|-------|-------|---------------------------------------|-------|
| 萌芽期 | 明治後期 | 料亭「喜楽亭」創業 所有者：長坂源一郎 | |
| | 大正末期 | 中央棟完成 | |
| | 昭和元年 | 所有者が長坂京に変更 | |
| | 昭和3年 | 前部棟増築 | |
| 発展期 | | 別棟増築か | |
| | 昭和15年 | 奥棟（奥2階座敷）増築 | |
| | | 店舗増築 | |
| 成熟期 | 昭和26年 | 一部改造（奥棟2階部分） | |
| | 昭和32年 | 一部改造 | |
| | 昭和42年 | 喜楽亭廃業 | |
| | 昭和47年 | 店舗で洋裁店を開始 小規模改造 | |
| | 昭和49年 | 小規模改造 | |
| 保存再生期 | 昭和57年 | 所有者が長坂雪子に変更 豊田市産業文化センターに寄贈 解体工事 | |
| | 昭和58年 | 移築復元工事 | |
| | 平成元年 | 庭園の整備 一般公開 | |
| | 平成25年 | 国登録文化財に登録 | |

図2 喜楽亭の建築構成略図と変遷

述べる。明治後期、長坂源一郎氏が「喜楽亭」を創業し、大正末期から昭和にかけて中央棟座敷が完成したのち、昭和3年には中央棟と同じ梁間4間半で桁行を2間半延ばすように前部棟が増築された。これら主体部となる木造二階建棧瓦葺の建物が完成したことから、大正末期から昭和初期を喜楽亭の萌芽期とみる事ができる。この間、大正13年の「拳母市概略図」^{注4)}に「喜楽亭」の記載が確認できる。当時の図面資料はないが、萌芽期に完成した中央棟と前部棟は、現在の地に移築復元された部分にあたる。ここで、現存する建物の実測調査を行った結果、中央棟の南側3室は三寸三分の柱を用いていることに対して、前部棟には三寸五分の柱を用いていることが見出された。このことは、中央棟完成ののちに前部棟が増築されたとするヒアリングの調査結果を裏付けるものと考えられる。また、前部棟は昭和元年に所有者が長坂京氏に変更したのちに増築されたこと

もわかる。

2.3 発展期（昭和前期）

昭和初期の前部棟の増築以降、昭和26年の一部改造までの昭和前期は、料理旅館として客室等の増築を重ねた時期であることから、喜楽亭の発展期と捉えられる。先述の通り、昭和26年の図面からはそれまでに別棟や奥棟、店舗が増築されていたことがわかる。いずれも移築の際に撤去され現存しないが、なかでも別棟は、床の間付四畳半の二室と各室からつながる便所棟を備えたもので、独立性が高い客室であった。一方、奥棟は洋風の応接室を備えていたことが古写真より確認できたことから（図3）、和洋折衷の造りであったことがわかる。

ヒアリングによれば、昭和12年に設立され翌年に当地域で挙母工場を完成させたトヨタ自動車工業（株）（以下トヨタ自工）の商談の場として利用されていたことがわかった。このことは、国登録有形文化財の登録申請時の所見においても「貴賓・著名人の宿泊所として知られ主に養蚕・製糸業、自動車関係者の会議や商談、接待の宴会場として利用された」との記載がある。したがって、このような商談の場としての利用を考慮すれば、別棟はこの頃に増築されたものと考えてよいだろう。一方、奥棟はヒアリ

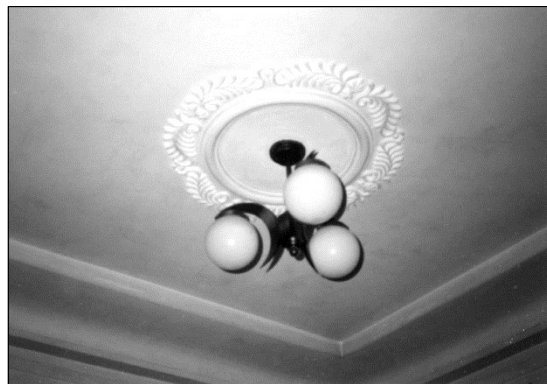


図3 古写真にみる奥棟応接室天井^{注5)}

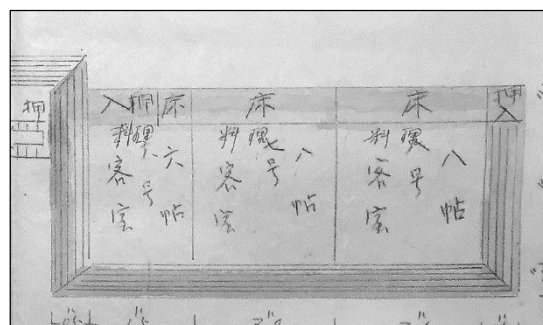


図4 昭和26年奥棟二階改造前平面図（部分）^{注6)}

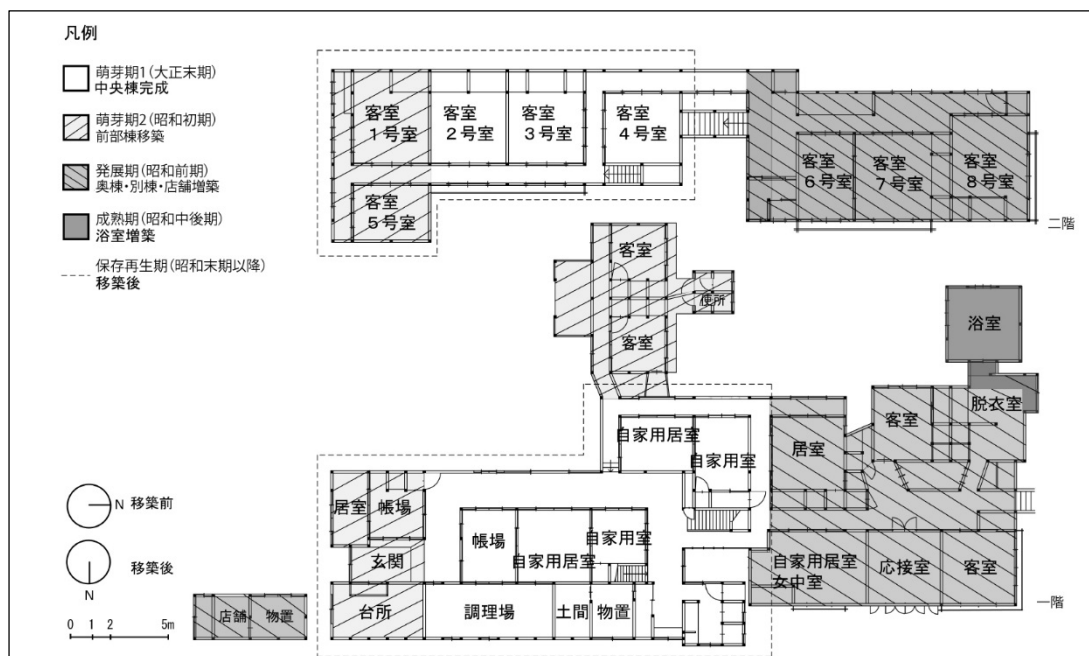


図5 昭和中期の平面図に基づく全体構成と平面変遷図^{注7)}

ングより昭和15年頃に木造二階建棧瓦葺の裏二階座敷として増築され、中央棟とは廊下や階段でつながれたことがわかった。店舗は戦後の食糧不足を補うため漬物等を販売する目的として増築されたことがヒアリングより判明した。

2.4 成熟期（昭和中後期）

昭和26年に奥棟二階部分の改造が行われた（図4）。19坪5合から21坪とし、客室（6・7・8号室）へアクセスする縁側を東から西側にうつし、床の間の移設や便所の設置、各室窓には刎高覧の手摺を張り出す等の変更がされている。

昭和32年時の図面をみると（図5）、建物が最大規模に達していることから、この頃に喜楽亭が成熟期を迎えていたことがうかがえる。昭和26年の改造後の図面と比較すると、菊型浴槽設置を伴う浴室が奥棟に増築されたほか、奥棟客室の床の間の撤去や、別棟廊下外の自転車置き場の増築など小規模な改造が散見される。当時、浴室増築に伴って一階中央棟東側の浴室は物置として使用されていたが、移築後の現在は浴室として復旧されている。

なお、昭和42年に喜楽亭が廃業した際には、別棟・一階奥棟八帖客室、二階客室の1・5・7・8号室は空室となり、二階客室の2・3・6号室は間貸に使用され、その他の部屋は所有者家族の住居として使用されていた。昭和47年には一階中央棟物置が居

室へ改造、昭和49年には一階調理場がシステムキッチンへ改造、同年前部棟一階居室では床に絨毯を敷き帳場との間にあった壁を撤去してリビングとして使用されていた。このように住宅としての改造を重ねるなかで、時期は不明であるが、一階奥棟脱衣室中央部分の壁は撤去され、二階客室の1号室に再び床の間が設置、8号室前の廊下に新たに押入れが設置、一階別棟便所の扉の開く方向が変更されるなど小規模な改造が行われたことが図面より判明した。すなわち、建築規模を拡大してきた成熟期の末の廃業に伴い、住宅へと用途を変えた時期を経て、次の保存再生期へ至ったことがわかる。

2.5 保存再生期（昭和末期以降）

昭和57年、喜楽亭は所有者長坂雪子氏より豊田市に寄贈され、同年の解体工事を経て翌年、豊田市産業文化センター内に移築復元が行われた。移築復元工事の総工事費は約八千五百万円で、中央棟・前部棟・奥棟の一部のみが移築復元され、奥棟の大部分と別棟・便所棟・店舗は撤去された（図6）。すなわち、主に萌芽期の中央棟・前部棟が移築され、発展期に増築された部分は撤去されたことがわかる。さらに、方位は南向きから東向きとなっている。

当時の解体工事平面図と復元平面図を比較すると、中央棟二階へ続く階段が増設され、奥棟二階へ続く階段は撤去されたほか、一階中央棟の押入の納戸の設置、戸袋や外部から閉閉できる物入の付加等が確認できる。とくに留意すべきは中央棟南西張り出し部の改造であり（図7、8）、六畳から八畳へと変更された元北側の和室には、撤去された奥棟二階客室より転用した床飾りや網代の舟底天井が設けられた。次章ではこれらの増改築を踏まえ、その保存手法の

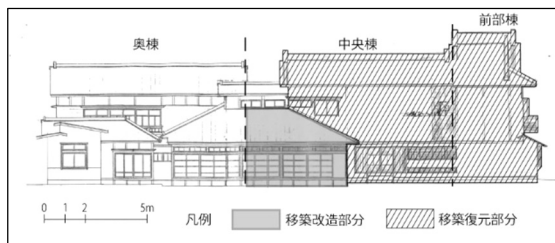


図6 移築前西立面図にみる移築復元部分^{注8)}



図7 移築前平面図にみる張り出し部分^{注9)}

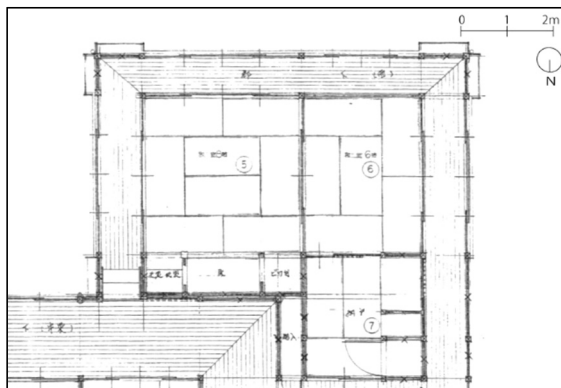


図8 移築後平面図にみる張り出し部分^{注10)}

意義について検討したい。

3. 保存手法と継承の課題

前章で述べたように、喜楽亭は当初の状態から段階的な増築を経てその規模を拡大させてきた。しかし昭和 58 年の移築復元工事の際に残された部分は主に前部棟と中央棟のみであり、その規模も縮小している。そのなかでも増改築されている部分として、中央棟の南西張り出し部分に着目したい。改築前は六畳の二室からなり、昭和 26 年の図面では北側は「佛間」で南側は「六帖」と記され(図9)、昭和 32 年の図面ではいずれも「自家用室」と記されている。この北側六畳の仏間は八畳の和室へ改造され、南側六畳の自家用室では床と押入部分が、奥棟へ続く階段の撤去部分とあわせて三畳の水屋へと改造されている。さらに、この南西張り出し部分の改造による床飾りと舟底天井は、撤去された奥棟二階客室(7号室)からの転用であることが古写真との比較により確認できる(図10)。ここで、南西張り出し部分は文化財登録の範囲から除外されていることに留意したい。このことは、文化財登録申請時の図面資料に見ることがきる(図11)。ここでいう「通常望見できる範囲」とは登録文化財建造物のうち、周囲から見える外壁や屋根などの外観を構成する部分を示すもので、南西張り出し部はその範囲外であることは明確である。しかしながら、そこには撤去された奥棟二階の最大規模の客室から部材が転用されており、失われた喜楽亭の発展期を伝える唯一の遺構部分となっているのである。

喜楽亭を含めた挙母駅周辺の地域は、加茂製糸や昭和 13 年に設立されたトヨタ自工挙母工場の近隣であった。戦前戦後にかけてこうした料理旅館や料亭が点在していた。そのような中で喜楽亭はトヨタ自工挙母工場の設立された直後の昭和 15 年頃に奥棟の増築が行われ、同工場が閉鎖された昭和 42 年に廃業しているという、まさに地域の産業と一体となって発展を遂げてきた歴史的建造物であった。したがって喜楽亭の発展は地域の発展を知るうえで示唆に富むものであり、現存する建物に留まらず、記録や写真資料を基に後世に伝えていく必要があるといえるだろう。

一方、移築復元された前部棟と中央棟は建立初期にあたる部分であり、一部ではあるが料理旅館として使用されていた喜楽亭の姿を伝えている。最大規

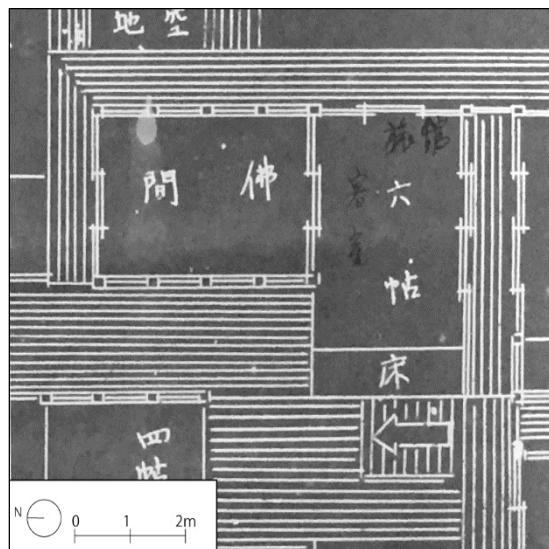


図9 昭和 26 年改造後の平面図にみる中央棟の南西張り出し部分^{注11)}



図10 移築前奥棟二階7号室(左)^{注12)}と移築後南西張り出し部八畳(右)

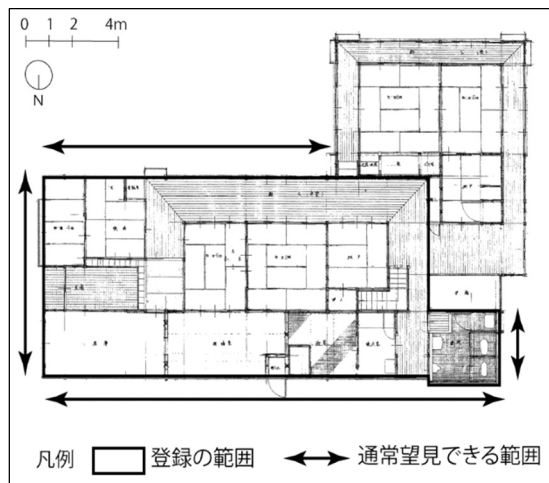


図11 喜楽亭の文化財登録範囲と通常望見できる範囲^{注13)}

模であった昭和中期の状態からは、奥棟や別棟の客室をはじめとして旅館の機能を有していた部分が失われており、移築後の喜楽亭から発展期や成熟期の姿を十全に体験することはできない。しかしながら最初期の旅館の姿を知ることができる部分を保存し、発展期の最大客室であった奥棟の一部を転用するなど部分の価値を残す手法を採った保存の在り方として評価できる。

4. おわりに

本研究では先行研究では明らかにされていなかった詳細な喜楽亭の建築の変遷を、新たに発見された図面や写真資料、現地調査、ヒアリングによって明らかにした。当初の状態から段階的な増築を経てその規模を拡大させてきたことを踏まえ、喜楽亭の増改築の変遷を4つの時期に分け、それぞれの時期における姿に言及した。

また、昭和58年の移築復元工事を取りあげ、その保存手法と継承の課題について検討した。同工事においては、前部棟と中央棟を中心とした最初期の旅館の姿を知ることができる部分に加え、発展期の奥棟の一部を転用しており、それぞれの部分の価値を残す手法を採った保存手法は評価できる。しかし同時に、最大規模であった昭和中期の状態から旅館の機能を有していた部分が失われており、移築後の喜楽亭から発展期や成熟期の姿を十全に知ることはできない。従って、現存する建物に留まらず記録や写真資料を基に、保存活用の運営において喜楽亭の姿を後世に伝えていく必要があるといえるだろう。

【謝辞】 本研究を行うにあたり、資料調査にご協力いただきました歴史的建造物研究会の畔柳武司先生、豊田市教育委員会の高橋健太郎氏、豊田市郷土資料館の杉浦裕幸氏に深謝申し上げます。

【脚注】

- 1) 例えば、喜楽亭登録文化財申請時の畔柳武司氏所見(2012)や、『愛知県近代和風建築総合調査報告書』(愛知県教育委員会事務局生涯学習課文化財保護室, 2007.3), 畔柳武司他「豊田市の近代建築と喜楽亭の遺構について」(『豊田市史研究』第4号, 愛知県豊田市, p.83-91, 2013)および、『新修豊田市史』(新修豊田市史編さん委員会, 愛知県豊田市, pp.473-785, 2016)など。
- 2) 所有者および元所有者へのヒアリングのほか、平成29年7月29日、平成30年7月27日に写真撮影や実測調査、痕跡調査などの現地調査を行った。
- 3) 国土地理院基盤地図情報より引用改変。
- 4) 豊田市郷土資料館編『拳母：資料にみる明治大正昭和のあゆみ』(豊田市文化財叢書 25, 豊田市教育委員会 1995)に所収。
- 5) 昭和初期とみられる長坂家所蔵写真。
- 6) 『料理店一部改造許可申請書』所収平面図より引用。
- 7) 昭和32年の平面図に基づき作成。室名は昭和32年時のものとした。
- 8) 喜楽亭移築復元工事の解体前西立面図(豊田市郷土資料館所蔵)より引用改変。
- 9) 喜楽亭移築復元工事の解体前一階本棟平面図(豊田市郷土資料館所蔵)を引用改変。
- 10) 喜楽亭移築復元工事の移築後一階平面図(豊田市郷土資料館所蔵)を引用改変。
- 11) 『昭和26年料理店一部改造許可申請書』所収の昭和26年改造後一階平面図より引用改変。
- 12) 解体工事の際に撮影された長坂家所蔵写真。
- 13) 国登録有形文化財申請時の図面(豊田市郷土資料館所蔵)より引用改変。